

平成21年6月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

生活環境部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成21年6月定例会議案説明資料目次

【予算関係】
(一般会計)

生活環境部

議案番号	件名	課名等	頁
議案第 1号	平成21年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表) 環境立県推進課 水・大気環境課 衛生環境研究所 公園自然課 消費生活センター 住宅政策課 東部総合事務所 生活環境局 中部総合事務所 生活環境局 西部総合事務所 県民局 西部総合事務所 生活環境局	1 2 8 11 12 14 15 20 22 23 24
	2 歳入歳出事項別明細書	/	25
	3 節の明細	/	35
	4 債務負担行為に関する調書	住宅政策課	36

(特別会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第 2号	平成21年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算		
	1 歳入補正予算事項別明細書	/	37
	2 補正予算説明資料	水・大気環境課	38
	3 歳入歳出事項別明細書	/	39

【予算関係以外】

議案番号	件名	課名等	頁
議案第 9号	鳥取県基金条例の一部改正について	環境立県推進課	40
議案第11号	鳥取県環境美化の促進に関する条例の一部改正について	循環型社会推進課	47
議案第14号	鳥取県手数料徴収条例の一部改正について	住宅政策課	49

報告番号	件名	課名等	頁
報告第 2号	平成20年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について	環境立県推進課 水・大気環境課 衛生環境研究所 景観まちづくり課 公園自然課 住宅政策課	53
報告第 4号	平成20年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	水・大気環境課	54
報告第 9号	議会の委任による専決処分の報告について (21) 鳥取県手数料徴収条例の一部改正について (平成21年5月21日専決)	住宅政策課	55
報告第13号	長期継続契約の締結状況について	環境立県推進課 衛生環境研究所 公園自然課	57

議案説明資料総括表

生活環境部 (単位：千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
環境立県推進課	2,053,926	1,138,346	3,192,272	1,000,000		138,346		
水・大気環境課	702,984	71,369	774,353	56,726		6,151	8,492	
衛生環境研究所	113,912	21,675	135,587			20,162	1,513	
公園自然課	766,393	65,742	832,135	151,217	31,000	3,742	△ 120,217	
消費生活センター	108,889	100,000	208,889	100,000				
住宅政策課	4,945,865	121,883	5,067,748	108,402		9,300	4,181	
東部総合事務所								
生活環境局	1,500	5,030	6,530	5,030				
西部総合事務所								
県民局	23,127	16,297	39,424	16,297				
合 計	9,788,251	1,540,342	11,328,593	1,437,672	<15,500> 31,000	177,701	△ 106,031	△ 90,531
(特別会計)								
[天神川流域下水道事業]				国庫支出金	起債	その他	繰入金	備考
水・大気環境課	927,163	30,000	957,163	20,000	<1,680> 5,000	5,000		1,680
(一般会計)								
環境立県推進課	[とっとり発グリーンニューディール]とっとり発グリーンニューディール基金造成事業 [とっとり発グリーンニューディール]環境にやさしいLED照明導入促進事業 [とっとり発グリーンニューディール]鳥取県住宅用太陽光発電システム導入促進事業 [とっとり発グリーンニューディール]バスネットを活用した鳥取発バスロケーションシステム導入事業 [とっとり発グリーンニューディール]エコ・カー関連産業創出事業							
水・大気環境課	大気汚染防止対策事業 旧岩美鉱山鉱害防止事業 農村振興総合整備推進事業 低コスト型農業集落排水施設更新支援事業							
衛生環境研究所	[とっとり発グリーンニューディール]環境に配慮したガラスサイクル技術及び高機能リサイクル製品の開発							
公園自然課	県立布勢総合運動公園基金造成補助事業 都市公園安全安心対策緊急総合支援事業 都市公園維持費							
消費生活センター	消費者行政活性化基金造成事業							
住宅政策課	[とっとり発グリーンニューディール]建築物環境配慮推進事業 鳥取県震災に強いまちづくり促進事業 [とっとり発グリーンニューディール]鳥取エコハウス普及促進事業 [とっとり発グリーンニューディール]公営住宅ストック総合改善事業 (エコ改修) 鳥取県あんしん賃貸支援事業							
東部総合事務所	浦富海岸自然歩道調査設計事業							
生活環境局								
西部総合事務所	県立大山駐車場改修工事							
県民局								
(天神川流域下水道事業特別会計)								
水・大気環境課	流域下水道事業費							

(注) 起債欄の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。
総負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源、繰入金を合算したものである。

平成21年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7205)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[とっとり発グリーンニューディール] (新) とっとり発グリーンニューディール基金造成事業	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000				
トータルコスト	0	1,000,829	1,000,829	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係機関との連絡調整、基金造成				
<p>説明</p> <p>1 目的 地域における地球温暖化対策等の取組みを支援するため国が補正予算において創設する「地域グリーンニューディール基金」を原資として、本県で行う地球温暖化対策等事業の財源とするための「とっとり発グリーンニューディール基金」を新設する。</p> <p>2 事業の概要 ○基金の名称 とっとり発グリーンニューディール基金 ○基金の目的 地球温暖化対策及び環境保全型の地域づくりを推進し、その取組により雇用創出及び中長期的に持続可能な地域経済社会の構築を図ること。 ○積立金額 1,000,000千円(国庫10/10) 国の予算額 547億円 ○対象事業 基金の設置目的を達成するために平成23年度までに実施する事業</p>								

平成21年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7874)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[とっとり発グリーンニューディール]	0	52,400	52,400			(繰入金) 52,400		
(新) 環境にやさしいLED 照明導入促進事業								
トータルコスト	0	54,057	54,057	(補正に係る主な業務内容) 補助業務に係る事務、庁内導入に係る事務等				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人					

【国1次補正「とっとり発グリーンニューディール基金」充当事業】

説明

1 目的

省エネ、長寿命を特徴とするLED照明の普及を促進し、事業所や家庭等の電力消費削減と県内LED関連事業の育成を図る。

2 事業の概要

区分	事業の内容	備考
企業連携型 (20,000千円)	蛍光灯形LED等の製造事業者が、LED照明未開拓分野の事業者と連携して、当該分野への普及計画を作成し、モデル的に導入することに対して助成する。 補助率 1/2	1計画あたりの補助上限額を5,000千円とする。
地域連携型 (20,000千円)	市町村が、地元企業や地区と連携するなどして、商店街アーケード照明、防犯灯、公園照明などに対して市町村が直接実施する、もしくは地区等に補助する金額に対して助成する。 補助率 1/2	1計画あたりの補助上限額を10,000千円とする。
県庁率先導入型 (12,400千円)	「LEDでバイバイカーボン計画」を策定し、県立施設へのLED照明の計画的な導入方針を作成するとともに、県立施設の屋外照明等にLED照明を率先的に導入する。 (博物館、コカ・コーラウエストスポーツパーク、東郷湖羽合臨海公園)	

平成21年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

環境立県推進課 (内線: 7895)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[とっとり発グリーンニューディール] (新) 鳥取県住宅用太陽光発電システム導入促進事業	0	84,250	84,250			(繰入金) 84,250		
トータルコスト	0	85,079	85,079	(補正に係る主な業務内容) 制度周知、市				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	町村との連絡調整、補助金交付				

【国1次補正「とっとり発グリーンニューディール基金」充当事業】

説明

1 目的

住宅用太陽光発電システムを導入する個人に対して、市町村と連携した支援を行い、地球温暖化対策を推進するとともに地域の景気・雇用対策に資する。

2 補助制度の概要

(1) 導入経費支援補助金

県内の住宅(店舗、事務所等との兼用は可)に、新規に住宅用太陽光発電システムを設置する個人に設置費用の一部を補助する市町村に対し、その費用の一部を補助する。

○対象事業: 太陽光発電システム(10kW未満)の設置

○県補助額: 市町村が太陽光発電システムの設置者に補助する額の3分の2の額
(1件当たり100千円/kW、4kWを上限とする)

○想定経費: 60千円/kW×4kW×350件相当

○事業期間: 平成21~23年度

※経費回収のイメージ

4kW導入の一例(導入経費を約280万円と想定)

(新)補助制度 市町村 3万円/kW、県 6万円/kWの場合

15年間での売電収入等 約150万円	売電倍額買取 約63万円(予定)	県補助金	市町村補助金	採算年数 約15.3年
-----------------------	---------------------	------	--------	----------------

自治体補助金 約36万円

(2) モデル地区計画策定支援補助金

住宅用太陽光発電システムを導入するモデル地区計画を策定する市町村に対し、所要経費の一部を補助する。

○対象事業: 市町村が地区と協働し、地区内に年次的に(平成23年度まで)住宅用太陽光発電システムを導入するモデル的な計画の策定

○県補助額: 計画の策定、協議等に係る経費の2分の1の額
(1地区当たり50千円を上限とする)

○想定経費: 50千円×5地区相当

○事業期間: 平成21~23年度

平成21年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

環境立県推進課 (内線: 7196)

交通政策課 (内線: 7641)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[とっとり発グリーンニューディール] (新) バスネット を活用した鳥取発 バスロケーション システム導入事業	0	500	500			(繰入金) 500		
トータルコスト	0	1,329	1,329	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	導入にあたっての関係機関との調整業務				
【国1次補正「とっとり発グリーンニューディール基金」充当事業】								
<p>説明</p> <p>1 事業概要 県内で現在運用中のバス経路探索システム「バスネット」を改良し、新たにバスロケーション機能を付加したシステムを開発し、県内公共交通機関に活用するとともに、鳥取県発のローコストバスロケーションシステムとして県外への普及を図るための検討を行う。</p> <p>2 事業費 委託料: 500千円 委託先: 日本トリップ有限責任事業組合 委託内容: 鳥取発のロケーション機能を付加したバス経路検索システムの概略設計</p> <p>※バス経路探索システム「バスネット」 携帯電話、インターネットを活用した鳥取県内のバス、鉄道の経路、時刻検索のシステムで、鳥取大学と地元企業による大学発ベンチャーである日本トリップ有限責任事業組合が開発・運営している。</p>								

平成21年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

環境立県推進課 (内線: 7196)

産業振興総室 (内線: 7246)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[とっとり発グリーンニューディール]	(0)	(3,811)	(3,811)			(繰入金) (3,811)		
(新) エコ・カー関連産業創出事業	0	1,196	1,196			1,196		
トータルコスト	0	2,853	2,853	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	セミナーの企画・実施				

【国1次補正「とっとり発グリーンニューディール基金」充当事業】

※上段()内の数値は商工労働部の【国1次補正「緊急雇用創出事業」】を含む額

説明

1 目的

電機産業や自動車関連産業の集積や県内高等教育機関の研究成果を活用して、環境にやさしい自動車として普及が見込まれるハイブリッド・カーや電気自動車等エコ・カーの要素技術の研究開発をすすめ、関連産業の育成を図る。

2 事業内容

産学官の連携によるエコ・カー研究会を設置・運営する。

- ・研究会コーディネーターを配置し、県内関連企業と研究機関との連携を図る。
- ・セミナー等を実施し、基盤技術の県内産業育成を行う。

【研究会メンバー案】

鳥取環境大学、鳥取大学、米子高等技術専門校、鳥取県産業技術センター、鳥取県産業振興機構、電機関連企業

【スケジュール】

- 7月 コーディネーター募集
- 9月 研究会発足
- 11月～2月 セミナー開催 (テーマ案: カーエレクトロニクス、モーター、充電器等)

3 事業費

(単位: 千円)

項目	金額	内容
セミナー開催等	1,196	セミナー開催、視察・技術相談実施
研究会コーディネーター経費	(2,615)	コーディネーター人件費 【国1次補正「緊急雇用創出事業」】
計	(3,811) 1,196	

雇用創出人数 2人

平成21年度一般会計補正予算説明資料

環境立県推進課 (内線: 7879)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ノーレジ袋推進事業	(5,379) 5,379	(2,538) 0	(7,917) 5,379			(2,538)		
<p>※上段 () 内の数値は商工労働部の【国1次補正「緊急雇用創出事業」】を含む額</p> <p>説明</p> <p>「レジ袋無料配布中止 (有料化)」に向けて、県民への集中PR及び参画事業者の拡大を図る。</p> <p>雇用創出人数 2人 (中部総合事務所生活環境局 1名) (西部総合事務所生活環境局 1名)</p>								

平成21年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線：7206)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (繰入金)	一般財源	
大気汚染防止対策事業	24,404	6,151	30,555			6,151		
トータルコスト	49,259	6,151	55,410	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.0人	0.0人	3.0人	—				
【「地域活性化・生活対策臨時基金」充当事業】								
説明								
1 背景・概要								
大気汚染防止法に基づき、県内5測定局において大気汚染状況の常時監視を行っている。このうち、鳥取市栄町交差点における自動車排出ガス測定局の測定機の一部が故障し、修理不能であるため、更新する。								
2 所要経費								
測定機器名称		台数	金額(千円)					
一酸化炭素濃度測定機		1台	5,397					
データ収集装置		1台	754					
計			6,151					
旧岩美鉦山鉦害防止事業	55,250	33,968	89,218	25,476			8,492	
トータルコスト	62,707	33,968	96,675	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.9人	0.0人	0.9人	—				
説明								
1 事業概要								
国1次補正予算を活用し、旧岩美鉦山坑廃水処理施設の制御システム更新を前倒し実施する。								
2 所要経費(旧岩美鉦山坑廃水処理施設の制御システム更新)								
区分		金額(千円)						
現計予算額		5,995						
今回補正額		33,968						
計		39,963						

平成21年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

水・大気環境課 (内線: 7401)

2目 土地改良費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農村振興総合整備推進事業	750	△750	0	△750				
トータルコスト	999	△999	0	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	△0.1人	0.0人	—				
<p>説明</p> <p>農業集落排水事業の円滑な推進を図るため、農業集落排水事業に関する啓発普及並びに技術指導を行う鳥取県土地改良事業団体連合会に補助する経費であったが、制度改正により、補助金を国が直接交付することとなったため減額する。</p>								
(新)低コスト型農業集落排水施設更新支援事業	0	32,000	32,000	32,000				
トータルコスト	0	32,829	32,829	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	申請書の審査、補助金の支払い、国との調整				
<p>説明</p> <p>整備後、経過年数の長期化を迎えている既存施設の機能診断を行い、適時・適切な修繕・更新計画の検討を行うとともに、農業集落排水施設の最適整備構想を策定する。</p>								
事業主体	機能診断		最適整備構想策定	合計	備考			
八頭町	6,000千円(3処理区)		5,000千円	11,000千円				
湯梨浜町	16,000千円(8処理区)		5,000千円	21,000千円				
合計	22,000千円(11処理区)		10,000千円	32,000千円				

平成21年度一般会計補正予算説明資料

水・大気環境課 (内線：7402)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
合併処理浄化槽設置推進事業	(7,618)	(3,888)	(11,506)			(3,888)								
	7,618	0	7,618											
<p>※上段()内の数値は商工労働部の【国1次補正「緊急雇用創出事業」】を含む額</p> <p>説明</p> <p>市町村及び浄化槽協会と協力して未登録の浄化槽の調査を実施し、台帳整備するとともに、浄化槽設置者に対する管理指導を行う。</p> <p>雇用創出人数 4人</p> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>東部総合事務所生活環境局</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>中部総合事務所生活環境局</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>西部総合事務所生活環境局</td> <td>1名</td> </tr> </table>									東部総合事務所生活環境局	2名	中部総合事務所生活環境局	1名	西部総合事務所生活環境局	1名
東部総合事務所生活環境局	2名													
中部総合事務所生活環境局	1名													
西部総合事務所生活環境局	1名													

平成21年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

衛生環境研究所 (0858-35-5411)

6目 衛生環境研究所費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[とっとり発グリーンニューディール] 環境に配慮したガラスリサイクル技術及び高機能リサイクル製品の開発	2,601	21,675	24,276			(繰入金) 20,162	1,513	
トータルコスト	8,401	25,818	34,219	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.7人	0.5人	1.2人	真空電気加熱炉等の購入				

【国1次補正「とっとり発グリーンニューディール基金」充当事業】

説明

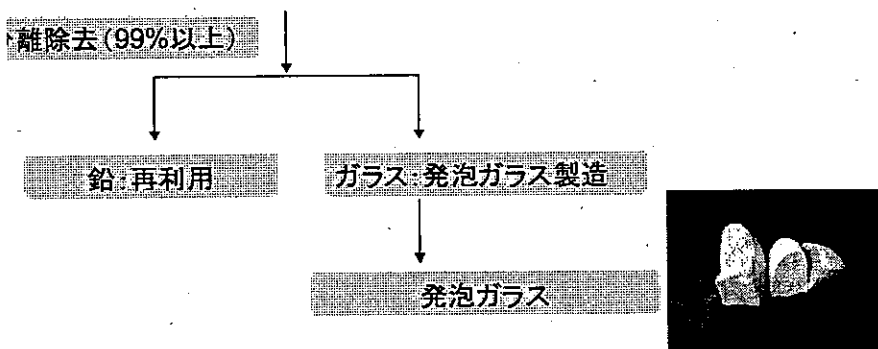
1 目的

2011年アナログ停波に伴い大量に発生するブラウン管ファンネルガラスのリサイクル技術の開発を行う。

*ブラウン管ファンネルガラス：ブラウン管の背面側にあるじょうご状の部分のガラス

2 事業の概要

- (1) ブラウン管ファンネルガラスからの鉛の除去技術の確立
- (2) 鉛を除去した後のガラスを用いた発泡ガラスの製造技術の開発



3 事業の効果

- (1) 県内での新規の環境産業及び雇用の創出
- (2) 国内及び世界的問題であるブラウン管ファンネルガラスのリサイクルの推進
- (3) 鉛を分離回収することで、廃棄物による環境への負荷の軽減

3 事業費

項目	内容	金額
備品購入費	真空電気加熱炉 一式	18,900千円
	小型スクラパー 一式	1,262千円
非常勤職員人件費		1,513千円
計		21,675千円

平成21年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

公園自然課 (内線: 7369)

3目 公園費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立布勢総合運動公園基金造成補助事業	0	3,742	3,742			(諸収入) 3,742		
トータルコスト	0	3,825	3,825	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金の支払い				

説明

1 目的・経緯

指名指定管理施設については、指定管理者の選定に際しての競争原理が公募による選定の場合のように働いていないと考えられることから、管理委託料に余剰額が生じた場合には、その全額を県に返納して頂き、県はその返納額を上限として、指定管理者が公益事業への活用を目的として設ける基金の造成経費に対して補助金を交付することとしているところである。

平成20年度の管理委託料の余剰額については、県に返納された額のうち、指定管理者から外部への再委託に係る複数年契約導入による請負差額の控除等を行った額を、指定管理者に基金造成補助金として交付するものである。

2 事業内容

区分	金額	主な内容
平成20年度管理委託料余剰額 (A)	15,721千円	・保守管理委託の複数年契約による減 ・冷暖房時間短縮等による燃料費やボイラー電力量の減等
複数年契約導入による請負差額 (B)	11,979千円	・陸上競技場や球技場等の芝グラウンド管理委託費の減 ・公園内の造園管理委託費の減等
差引(基金造成補助事業) (C)=(A)-(B)	3,742千円	(参考) 平成20年度管理委託料契約額 282,805千円

交付先: 財団法人鳥取県体育協会 (コカ・コーラウエストスポーツパークの指名指定管理者)
基金を充当する事業:

(1) 指定管理者が寄付行為に定める公益事業

<想定されるもの>

- ・スポーツに関する宣伝、啓発、指導奨励
- ・体育大会、各種講習会の実施及びその援助
- ・スポーツ少年団の育成

(2) コカ・コーラウエストスポーツパークの管理運営

平成21年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

公園自然課 (内線: 7369)

3目 公園費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 都市公園安全安心対策緊急総合支援事業	0	62,000	62,000	31,000	(15,500) 31,000			県負担額 15,500
トータルコスト	0	65,314	65,314	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.4人	0.4人	国庫補助申請等手続、公共工事の発注				

説明

1 事業の概要

県立都市公園施設について、安全で安心な利用の向上を図るため、国1次補正予算を活用し、緊急性、必要性の高い箇所の維持修繕等を実施する。

2 事業内容及び事業費

(単位: 千円)

区分	金額	内容
布勢総合運動公園 (コカ・コーラウエスト スポーツパーク)	42,000	<県民体育館地震時天井崩落対策> 地震時における天井崩落防止対策工事。 面積: 約4,000㎡
東郷湖羽合臨海公園	12,000	<あやめ池板橋改修> 変形し段差が発生している板橋の改修。 面積: 137㎡
燕趙園	8,000	<東屋の中国製黒瓦改修> 凍結融解作用のため破損・剥落している中国製黒瓦の改修。 面積: 48㎡
計	62,000	

都市公園維持費	141,631	0	141,631	120,217			△120,217
トータルコスト	160,687	0	160,687	(補正に係る主な業務内容)			
従事する職員数	2.3人	0.0人	2.3人	-			

【国1次補正「地域活性化・公共投資臨時交付金」充当事業】

説明

地域活性化・公共投資臨時交付金(国庫)充当による財源更正。

(注) 起債額の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。
県負担額は起債額の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成21年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター (0859-34-2705)

7目 消費者支援対策費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 消費者行政活性化 基金造成事業	0	100,000	100,000	100,000				
トータルコスト	0	100,829	100,829	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係機関との連絡調整、基金造成				

説明

1 目的

県と市町村の消費生活行政の活性化のための事業の財源を充実するため、昨年度設置した鳥取県消費者行政活性化基金に積み増しをする。

*国交付金は、既造成分を含め、平成21～平成23年度で取り崩して執行

2 事業概要

○基金の内訳

(単位：千円)

区分	既造成額	今回造成 予定額	計	備考
地方消費者 行政活性化 交付金分 (国10/10)	152,966	100,000	252,966	地方消費者行政の活 性化を支援するため 国が県に交付
地域活性化・ 生活対策臨時 交付金分 (国10/10)	10,894		10,894	地方消費者行政活性 化交付金で対象外と なる相談員人件費等 に充当
単県積み増し 分(県費)	4,766		4,766	地域活性化・生活対 策臨時交付金充当額 を超える額
計	168,626	100,000	268,626	

平成21年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住宅政策課 (内線: 7391)

4目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[とっとり発グリーンニューディール] (新) 建築物環境配慮推進事業	0	4,800	4,800			(繰入金) 4,800		
トータルコスト	0	6,457	6,457	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	制度設計、講習会委託、技術者認定・公表				
【国1次補正「とっとり発グリーンニューディール基金」充当事業】								
説明								
1 目的 建築物環境総合性能評価システム (通称CASBEE) を活用し、建築物における環境負荷低減を促進するため、環境に配慮した設計・改修を支援する人材を養成する。								
2 事業の概要 鳥取県CASBEE評価アドバイザー養成事業 4,800千円 大型建築物について、設計段階における設計者等への相談対応や環境配慮、省エネ技術の提案を行うCASBEE評価アドバイザーを養成するため、講習会を開催し、受講者をアドバイザーに認定する。 ・対象者 一級建築士 (80名)								
○CASBEE建築評価ツール解説講習会開催				(1,190千円)				
○環境性能向上提案講習会開催				(3,580千円)				
○講習会開催案内チラシ				(30千円)				

平成21年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

1 項 土木管理費

住宅政策課 (内線: 7697)

4 目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県震災に強いまちづくり促進事業	36,513	3,200	39,713	4,500			△1,300	
トータルコスト	37,272	3,200	40,472	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.6人	0.0人	0.6人	-				

【国1次補正「地域活性化・公共投資臨時交付金」充当事業】

説明

1 目的

県民の生命・財産を守るため、住宅・建築物の耐震診断、改修の費用の助成等を行うことにより、耐震化を促進する。

2 概要

住宅・建築物安全ストック形成事業（既存住宅の耐震改修等に対して補助を行う国庫補助事業）について、国の1次補正で制度拡充され、追加要望が見込まれることから所要額の増額を行うもの。

(1) 所要額 3,200千円

(単位: 件・千円)

区分	件数	事業費	補助金額
当初予算分	5	32,610	1,300
今回補正額	7	45,652	3,200
計	12	78,262	4,500

(2) 改正点

補助率 15.2%から23.0%へ拡充

- ・平成21年度当初予算時 15.2% (国7.6%、県3.8%、市町村3.8%)
- ・国1次補正後 (制度拡充後) 23.0% (国11.5%、県5.75%、市町村5.75%)

平成21年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住宅政策課 (内線: 7398)

2目 住宅建設費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[とっとり発グリーンニューディール] (新) 鳥取エコハウス普及促進事業	0	4,500	4,500			(繰入金) 4,500		
トータルコスト	0	1,657	1,657	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	講習会の開催、補助金支払い				

【国1次補正「とっとり発グリーンニューディール基金」充当事業】

説明

1 事業の目的

建築環境総合性能評価システム (通称 CASBEE) を活用して、地元工務店の環境対策への取り組みを促進するとともに、県民の環境配慮型住宅へのニーズを喚起し、需要と供給両面から総合的に環境配慮型住宅の普及促進を図り、地球温暖化対策の推進と、県内住宅産業の活性化を図る。

2 事業の内容

項目	金額	内容
CASBEE戸建評価員養成講習会の開催	700千円	戸建住宅の環境性能を評価する技術者を養成するための講習会を開催 ・受講対象: 一級、二級建築士、木造建築士 (100名) ・講習内容: CASBEE評価システムの利用方法等 ・開催回数: 1回
鳥取エコハウス研究プロジェクトの開催	840千円	鳥取型の環境配慮住宅 (鳥取エコハウス) を開発するため、建築設計者、工務店、木材供給者等による研究プロジェクトを組織し、共同研究を実施 (検討会: 3回、先進事例調査: 1回)
環境にやさしい住まいづくりセミナーの開催	460千円	環境に配慮した住まいづくりや住まい方についてのセミナーを開催 ・受講対象: 県民 (300名) ・講習内容: CASBEE戸建評価システムの考え方、住まいの環境性能を向上させるための工夫等 ・開催回数: 3回 (東・中・西部 各1回)
鳥取県環境配慮住宅整備促進事業	2,500千円	一定の環境性能を満たす新築の木造住宅の建設に要する資金の一部に助成 (新・木の住まい助成事業の上乗せ助成) ○助成要件 ・CASBEE戸建評価システムによる評価結果Aランク以上の在来軸組工法住宅 ・新・木の住まい助成事業の県産材活用促進助成の採択要件を満たすこと (県産材使用量15㎡以上等) ○助成単価 50千円/戸 (定額) ○助成戸数 50戸
計	4,500千円	

平成21年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住宅政策課 (内線: 7412)

2目 住宅建設費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[とっとり発グリーンニューディール] (新) 公営住宅ストック総合改善事業 (エコ改修)	0	108,883	108,883	103,677			5,206	
トータルコスト	0	109,712	109,712	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	設計及び工事の指導監督				

【国1次補正「地域活性化・公共投資臨時交付金」充当事業】

説明

1 目的

国の1次補正予算を活用し、「住宅等の省エネ（エコハウス）化、長寿命化等」を図るため、県営住宅のライフサイクルコストの縮減に向けての長寿命化計画の先導的モデルとして、建物の断熱化を含めたエコ改修を実施する。

2 事業の概要

団地名	所在地	金額(千円)	改修内容
材木町	鳥取市材木町	50,594	外壁改修(外断熱工法) 窓改修(カバー工法)
日ノ出町	米子市日ノ出町	58,289	屋上防水改修(断熱タイプ) 設計委託料
計		108,883	

平成21年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

6 項 住宅費

住宅政策課 (内線: 7408)

2 目 住宅建設費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県あんしん賃貸 支援事業	(10,440) 10,440	(6,052) 500	(16,492) 10,940	(225) 225		(5,552)	(275) 275	
トータルコスト	14,583	500	15,083	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.5人	0.0人	0.5人	-				

※上段 () 内の数値は商工労働部の【国1次補正「緊急雇用創出事業」】を含む額

説明

1 事業の目的

民間賃貸住宅ストックの有効活用を通じて、地域の実情に応じた重層的な住宅セーフティネットの構築を推進し、高齢者等の住宅確保に配慮を要する者の居住安定を支援する「鳥取県あんしん賃貸支援事業」について、事業効果を更に向上させるため、情報発信機能等の充実強化を図る。

【鳥取県あんしん賃貸支援事業の概要】

民間賃貸住宅市場において、高齢者等に対する入居拒否が行われている実態に着目し、高齢者等の円滑な入居に協力する不動産事業者（協力不動産店）及び民間賃貸住宅（あんしん賃貸住宅）に係る登録制度の普及及び当該登録情報の提供を図ると共に、関係機関の連携した支援によって居住に係る不安等を軽減し、高齢者等の住生活安定を支援する。

※事業対象者：高齢者、障害者、外国人、子育て世帯であって自立した日常生活が可能な者

2 事業の内容

(1) ホームページ作成

あんしん賃貸住宅への入居を希望する事業対象者等が、インターネット上で的確かつ容易に物件を検索することができるよう、あんしん賃貸住宅の登録、検索に係るプログラムを作成する。

なお、作成したプログラムは、社団法人鳥取県宅地建物取引業協会が、鳥取県内の不動産物件に関する総合的な情報提供を行うことを目的として開設したホームページ「イエとち鳥取」上で運用することにより、協会会員による地域密着型のきめ細かな情報提供を行い、制度の円滑な浸透・早期定着を推進する。

項目	金額	内容
ホームページ作成 委託費	500千円	広くあんしん賃貸支援事業の取り組みを周知し、事業の登録制度に対応した情報提供を行うためのプログラム作成等に要する経費 ・事業の説明ページの作成 ・あんしん賃貸住宅の情報登録に係るシステム開発 ・登録住宅に係る一覧表示、検索機能の付加 等

(2) 相談員配置委託【国1次補正「緊急雇用創出事業」】

入居希望者、不動産業者等、福祉関係者等に対する一元的な情報提供・相談窓口となり、円滑な連携に係る支援、調整を通じて制度の早期定着を図るため、(社)鳥取県宅地建物取引業協会に相談員を配置する。

- ・配置人数：3名 (宅建協会東・中・西部支部に各1名)
- ・配置期間：9ヶ月 (H21.7月～H22.3月)

雇用創出人数 6人

平成21年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

東部総合事務所生活環境局（電話：0857-20-3673）

4目 環境保全費（地方機関計上予算）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 浦富海岸自然歩道 調査設計事業	0	5,030	5,030	5,030				
トータルコスト	0	5,693	5,693	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	自然歩道補修工法設計等				

【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

説明

1 事業概要

ジオパーク構想を推進するため、県が設置した山陰海岸国立公園浦富海岸の自然歩道の崩落危険箇所について、利用者の安全性を確保するための工法検討等を行う。

2 現状及び課題

- (1) 平成19年12月に自然歩道の一部区間（鴨ヶ磯）の岩盤斜面が崩壊し、安全確保措置（崩落土砂の撤去、通行止措置、注意喚起看板設置）を実施するとともに、平成20年度5月補正予算により調査設計を実施。
- (2) 調査結果に基づき、法面全体に存在していた浮石や不安定な岩などを人力により除去し、落石に対する安全性を向上させたところであるが、土中の小石や岩の小片など、完全には除去できず、現在も岩の小片等が落下する危険を有している。
- (3) 現地の岩盤は風化が著しく、今以上に強制的に除去すると更に不安定になるおそれがある。
また、除去後においても20～30cm程度の岩塊が2個落下しており、現在も通行止めを解除できる状況にはない。
- (4) 歩道の安全対策の早期実施について地元の要望が大きいととも、ジオパーク推進上も極めて重要な箇所であることから、ロックネットや迂回路設置を含めた歩道の安全確保対策について調査設計が必要。

3 事業費

調査設計費 5,030千円（調査・測量、設計・図面作成、概算工事費算出）

4 スケジュール（予定）

- 平成21年6月～8月 調査設計（並行して、環境省及び文化庁と協議）
- 平成21年9月～12月 法定手続（自然公園法、文化財保護法）
- 平成22年1月～3月 工事実施
- 平成22年4月 通行止解除

《状況写真》



通行止め区間の全景



崖上部の状況

平成21年度一般会計補正予算説明資料

東部総合事務所生活環境局（電話：0857-20-3631）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
東部地区県立施設 整備推進事業	(0)	(2,329)	(2,329)			(2,329)		
※商工労働部の【国1次補正「緊急雇用創出事業」】で一括計上								
<p>説明</p> <p>鳥取県緊急雇用経済対策で前倒し実施することとした東部地区県立施設の改修工事の設計及び工事監理等を円滑に実施する。</p> <p>雇用創出人数 2人</p>								

平成21年度一般会計補正予算説明資料

中部総合事務所生活環境局（電話：0858-23-3234）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中部地区県立施設整備推進事業	(0)	(3,021)	(3,021)			(3,021)		
<p>※商工労働部の【国1次補正「緊急雇用創出事業」】で一括計上</p> <p>説明</p> <p>(1) 鳥取県緊急雇用経済対策で前倒し実施することとした工事の発注及び工事監理業務等を円滑に実施する。</p> <p>(2) 既存建築物の吹付アスベストについてアスベストの測定方法の変更等により不明確となっている物件の整理を行う。</p> <p>雇用創出人数 4人</p>								

平成21年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

西部総合事務所県民局 (0859-31-9709)

4目 環境保全費 (地方機関計上予算)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立大山駐車場改修 工事	0	16,297	16,297	16,297				
トータルコスト	0	17,540	17,540	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	工事契約等				

【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

説明

1 目的・経緯

大山立体駐車場は、経年劣化や積雪等の厳しい自然環境の影響を受けて生じたアスファルト舗装の亀裂や浸水により、舗装面の凹凸、防水シート層の損傷等が発生しており、利用者に不安を与える状況となっている。また、駐車場の鉄骨や電気配管には腐食も見られ、このまま放置すると施設の基本構造にも腐食が進行し、施設が致命的なダメージを受ける可能性もある。

本件補修工事は、施設構造の重大な劣化・損傷を予防するとともに、利用者の安全確保を図ることを目的に実施するものである。

2 事業内容

- (1) 工事内容 大山立体駐車場屋上部分に敷設されている防水シート及び舗装の補修
- (2) 補修面積 2,122平方メートル
- (3) 事業費 16,297千円
 - ・設計委託 1,482千円
 - ・補修工事 14,815千円

3 大山立体駐車場の概要

- (1) 面積 11,881平方メートル (うち、屋上部分は4,240平方メートル)
- (2) 収容台数 549台 (うち、屋上部分は218台)
- (3) 整備年度 昭和63年度から平成元年度まで
- (4) 整備事業費 約578百万円
- (5) 指定管理者 大山町観光協会大山観光局 (指名指定)
- (6) 指定管理期間 平成21年4月から平成24年3月まで (3年間)

平成21年度一般会計補正予算説明資料

西部総合事務所生活環境局（電話：0859-31-9750）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
西部地区県営住宅整備事業	(0)	(1,209)	(1,209)			(1,209)		
<p>※商工労働部の【国1次補正「緊急雇用創出事業」】で一括計上</p> <p>説明</p> <p>鳥取県緊急雇用経済対策で前倒し実施することとした県営住宅の改修工事の設計及び工事監理等を円滑に実施する。</p> <p>雇用創出人数 1人</p>								

平成21年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書(生活環境部)

(単位:千円)

節	3 歳 民生費								
				うち生活環境部					
							1 項 社会福祉費		
款項目	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	356,471		356,471	23,563		23,563	23,563		23,563
2 給 料	1,707,180		1,707,180	26,915		26,915	26,915		26,915
3 職員手当等	918,731		918,731	13,314		13,314	13,314		13,314
4 共 済 費	599,712		599,712	12,207		12,207	12,207		12,207
5 災害補償費									
6 恩給及び退職年金									
7 貸 金	592		592						
8 報 償 費	92,588	11,520	104,108	7,445		7,445	7,445		7,445
9 旅 費	76,337	△25	76,312	5,051		5,051	5,051		5,051
費用弁償	11,012		11,012	1,293		1,293	1,293		1,293
普通旅費	39,919	150	40,069	1,743		1,743	1,743		1,743
特別旅費	25,406	△175	25,231	2,015		2,015	2,015		2,015
10 交 際 費									
11 需用費	219,881	1,350	221,231	9,878		9,878	9,878		9,878
12 役 務 費	103,234	100	103,334	5,930		5,930	5,930		5,930
13 委 託 料	2,288,452	27,646	2,316,098	6,462		6,462	6,462		6,462
14 使用料及び賃借料	86,081	250	86,331	2,771		2,771	2,771		2,771
15 工事請負費	129,568		129,568						
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費	10,308	5,000	15,308	591		591	591		591
19 負担金、補助及び交付金	27,126,476	1,168,242	28,294,718	48,823		48,823	48,823		48,823
20 扶 助 費	3,755,864	8,897	3,764,761						
21 貸 付 金	117,914		117,914	200		200	200		200
22 補償、補填及び賠償金									
23 償還金、利子及び割引料									
24 投資及び出資金									
25 積 立 金	218,128	4,801,911	5,020,039		100,000	100,000		100,000	100,000
26 寄 附 金	2,160		2,160						
27 公 課 費	115		115						
28 繰 出 金	2,874		2,874						
予 備 費									
計	37,812,666	6,024,891	43,837,557	163,150	100,000	263,150	163,150	100,000	263,150
財 国庫支出金	-4,141,060	4,889,762	9,030,822	546	100,000	100,546	546	100,000	100,546
源 地 方 債	139,000		139,000						
内 そ の 他	3,271,834	890,922	4,162,756	61,770		61,770	61,770		61,770
訳 一 般 財 源	30,260,772	244,207	30,504,979	100,834		100,834	100,834		100,834

平成21年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書(生活環境部)

(単位:千円)

節	款項目			
		補正前	補正額	補正後
	1項 社会福祉費			
	7目 消費者支援対策費			
1	報酬	23,359		23,359
2	給料	26,915		26,915
3	職員手当等	13,314		13,314
4	共済費	12,207		12,207
5	災害補償費			
6	恩給及び退職年金			
7	賃金			
8	報償費	6,610		6,610
9	旅費	4,121		4,121
	費用弁償	1,245		1,245
	普通旅費	1,352		1,352
	特別旅費	1,524		1,524
10	交際費			
11	需用費	7,876		7,876
12	役務費	5,611		5,611
13	委託料	6,462		6,462
14	使用料及び賃借料	2,432		2,432
15	工事請負費			
16	原材料費			
17	公有財産購入費			
18	備品購入費	591		591
19	負担金、補助及び交付金	48,429		48,429
20	扶助費			
21	貸付金	200		200
22	補償、補償及び賠償金			
23	償還金、利子及び割引料			
24	投資及び出資金			
25	積立金		100,000	100,000
26	寄附金			
27	公課費			
28	繰出金			
	予備費			
	計	158,127	100,000	258,127
財	国库支出金		100,000	100,000
源	地方債			
内	その他	61,770		61,770
訳	校財源	96,357		96,357

平成21年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書(生活環境部)

(単位:千円)

款項目 節	4款 衛生費								
				うち生活環境部			1項 公衆衛生費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報酬	107,498	1,340	108,838	61,319	1,340	62,659	14,618	1,340	15,958
2 給料	1,424,583		1,424,583	724,789		724,793	130,730		130,730
3 職員手当等	760,789		760,789	366,984		366,984	65,542		65,542
4 共済費	491,672	173	491,845	252,666	173	252,839	45,807	173	45,980
5 災害補償費									
6 恩給及び退職年金									
7 賃金	4,414		4,414						
8 報償費	48,408	1,232	49,640	9,222	600	9,822	649		649
9 旅費	77,274	804	78,078	28,731	496	29,227	6,157		6,157
費用弁償	4,806		4,806	1,816		1,816	143		143
普通旅費	51,317	95	51,412	21,533	95	21,628	5,643		5,643
特別旅費	21,151	709	21,860	5,382	401	5,783	371		371
10 交際費									
11 需用費	207,824	111,226	319,050	132,353	100	132,453	46,764		46,764
12 役務費	67,380		67,380	36,519		36,519	5,776		5,776
13 委託料	573,912	71,613	645,525	322,972	40,980	363,952	55,273		55,273
14 使用料及び賃借料	82,737		82,737	56,598		56,598	4,741		4,741
15 工事請負費	19,360	27,215	46,575	19,360	27,215	46,575			
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費	15,554	54,663	70,217	6,198	26,313	32,511	3,138	20,162	23,300
19 負担金、補助及び交付金	3,277,512	927,016	4,204,528	249,015	124,250	373,265	427		427
20 扶助費	1,124,063	48,896	1,172,959						
21 貸付金	1,148,948	22,008	1,170,956	669,330		669,330			
22 補償、補償及び賠償金									
23 租税、利子及び割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金	8,284	1,820,000	1,828,284	5,628	1,000,000	1,005,628			
26 寄附金									
27 公課費	89		89						
28 繰出金									
予備費									
計	9,440,301	3,086,186	12,526,487	2,941,688	1,221,467	4,163,155	379,622	21,675	401,297
財 国庫支出金	1,036,266	2,090,525	3,126,791	145,484	1,046,803	1,192,287			
源 地方債	12,000		12,000						
内 その他	1,050,546	904,659	1,955,205	809,317	164,659	973,976	3,873	20,162	24,035
取 一般財源	7,341,489	91,002	7,432,491	1,986,887	10,005	1,996,892	375,749	1,513	377,262

平成21年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書(生活環境部)

款項目 節									
	1項 公衆衛生費			2項 環境衛生費					
	6目 衛生環境研究所費						4目 環境保全費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報酬	1,558	1,340	2,898	46,701		46,701	44,211		44,211
2 給料				297,998		297,998			
3 職員手当等				154,652		154,652			
4 共済費	224	173	397	107,760		107,760	5,782		5,782
5 災害補償費									
6 恩給及び退職年金									
7 賃金									
8 報償費	218		218	8,573	600	9,173	7,224	600	7,824
9 旅費	5,457		5,457	22,574	496	23,070	18,256	496	18,752
費用弁償	30		30	1,673		1,673	1,588		1,588
普通旅費	5,238		5,238	15,890	95	15,985	12,181	95	12,276
特別旅費	189		189	5,011	401	5,412	4,487	401	4,888
10 交際費									
11 需用費	43,578		43,578	85,589	100	85,689	53,507	100	53,607
12 役務費	4,584		4,584	30,743		30,743	26,971		26,971
13 委託料	52,844		52,844	267,699	40,980	308,679	257,447	40,980	298,427
14 使用料及び賃借料	2,599		2,599	51,857		51,857	49,941		49,941
15 工事請負費				19,360	27,215	46,575	19,360	27,215	46,575
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費	2,751	20,162	22,913	3,060	6,151	9,211	3,060	6,151	9,211
19 負担金、補助及び交付金	99		99	248,588	124,250	372,838	221,568	124,250	345,818
20 扶助費									
21 貸付金				669,330		669,330	669,330		669,330
22 補償、補填及び賠償金									
23 償還金、利子及び割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金				5,628	1,000,000	1,005,628	5,628	1,000,000	1,005,628
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
予備費									
計	113,912	21,675	135,587	2,020,112	1,199,792	3,219,904	1,382,285	1,199,792	2,582,077
財国庫支出金				145,484	1,046,803	1,192,287	130,152	1,046,803	1,176,955
源地方債									
内その他	2,290	20,162	22,452	805,444	144,497	949,941	688,960	144,497	833,457
訳一般財源	111,622	1,513	113,135	1,069,184	8,492	1,077,676	563,173	8,492	571,665

平成21年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書(生活環境部)

(単位:千円)

款項目 節	6款 農林水産業費			うち生活環境部			3項 農地費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
	1 報酬	278,774		278,774	2,223		2,223		
2 給料	2,718,415		2,718,415	7,690		7,690	7,690		7,690
3 職員手当等	1,351,787		1,351,787	3,804		3,804	3,804		3,804
4 共済費	937,787		937,787	2,885		2,885	2,574		2,574
5 災害補償費									
6 恩給及び退職年金									
7 賃金	5,396		5,396						
8 報償費	40,177	1,501	41,678	952		952			
9 旅費	113,590	2,285	115,875	1,715		1,715	790		790
費用弁償	3,587		3,587						
普通旅費	98,953	219	99,172	1,601		1,601	790		790
特別旅費	11,050	2,066	13,116	114		114			
10 交際費									
11 需用費	585,043	25,495	610,538	9,490		9,490	1,710		1,710
12 役務費	133,318	137	133,455	1,375		1,375	750		750
13 委託料	1,433,389	150,455	1,583,844	20,407		20,407	5,000		5,000
14 使用料及び賃借料	186,372	348	186,720	1,811		1,811	1,500		1,500
15 工事請負費	6,617,301	346,651	6,963,952						
16 原材料費	3,092		3,092						
17 公有財産購入費	28,900		28,900						
18 備品購入費	57,629	31,191	88,820	185		185			
19 負担金、補助及び交付金	8,821,856	2,385,262	11,207,118	398,340	31,250	429,590	396,340	31,250	427,590
20 扶助費									
21 貸付金	1,158,715		1,158,715						
22 損償、補填及び賠償金	111,805	3,485	115,290						
23 貸付金、利子及び割引料	99,077	1,137	100,214						
24 投資及び出資金									
25 積立金	735,222	2,020,066	2,755,288						
26 寄附金									
27 公課費	413		413						
28 繰出金	235,470		235,470						
予備費									
計	25,653,528	4,968,013	30,621,541	450,877	31,250	482,127	420,158	31,250	451,408
財 国庫支出金	7,304,414	3,898,738	11,203,152	330,485	31,250	361,735	329,972	31,250	361,222
源 地 方 債	2,924,000	△31,000	2,893,000						
内 そ の 他	2,723,269	1,177,670	3,900,939	5,605		5,605			
訳 一 般 財 源	12,701,845	△77,395	12,624,450	114,787		114,787	90,186		90,186

平成21年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書(生活環境部)

(単位:千円)

節	款項目			
		補正前	補正額	補正後
	3項 農地費			
	2目 土地改良費			
1	報酬			
2	給料	7,690		7,690
3	職員手当等	3,804		3,804
4	共済費	2,574		2,574
5	災害補償費			
6	恩給及び退職年金			
7	賃金			
8	報償費			
9	旅費	790		790
	費用弁償			
	普通旅費	790		790
	特別旅費			
10	交際費			
11	需用費	1,710		1,710
12	役務費	750		750
13	委託料	5,000		5,000
14	使用料及び賃借料	1,500		1,500
15	工事請負費			
16	原材料費			
17	公有財産購入費			
18	備品購入費			
19	負担金、補助及び交付金	396,340	31,250	427,590
20	扶助費			
21	貸付金			
22	補助、補填及び賠償金			
23	積立金、利子及び割引料			
24	投資及び出資金			
25	積立金			
26	寄附金			
27	公課費			
28	繰出金			
	予備費			
	計	420,158	31,250	451,408
財	国庫支出金	329,972	31,250	361,222
源	地方債			
内	その他			
訳	一般財源	90,186		90,186

平成21年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書(生活環境部)

(単位:千円)

款項目 節	8款 土木費								
				うち生活環境部					
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	1項 土木管理費		
							補正前	補正額	補正後
1 報酬	233,576		233,576	37,761		37,761	317		317
2 給料	2,182,027		2,182,027	278,752		278,752	24,780		24,780
3 職員手当等	1,095,026		1,095,026	135,047		135,047	9,510		9,510
4 共済費	758,633		758,633	94,442		94,442	6,435		6,435
5 災害補償費									
6 恩給及び退職年金									
7 賃金	602		602	102		102	102		102
8 報償費	31,938	634	32,572	1,872	634	2,506	1,181	200	1,381
9 旅費	58,283	1,594	59,877	3,897	1,594	10,491	2,518	770	3,288
費用弁償	3,536		3,536	1,263		1,263	146		146
普通旅費	52,230	210	52,440	7,081	210	7,291	2,007		2,007
特別旅費	2,517	1,384	3,901	553	1,384	1,937	365	770	1,135
10 交際費	47		47	47		47			
11 需用費	900,653	1,532	902,185	151,468	1,532	153,000	4,932	930	5,862
12 役務費	150,468		150,468	23,978		23,978	2,134		2,134
13 委託料	6,587,690	711,694	7,299,384	755,202	13,508	768,708	15,124	2,800	17,924
14 使用料及び賃借料	329,238	6,240	335,478	32,600	240	32,840	1,384	100	1,484
15 工事請負費	24,327,041	6,545,633	30,872,674	1,416,115	160,677	1,576,792			
16 原材料費	3,607		3,607						
17 公有財産購入費	1,873,615	142,413	2,016,028						
18 備品購入費	246,923	661	247,584	7,694		7,694	32		32
19 負担金、補助及び交付金	13,974,514	1,651,197	15,625,711	741,073	9,442	750,515	96,640	3,200	99,840
20 扶助費									
21 貸付金	2,339,806		2,339,806	2,282,621		2,282,621			
22 補償、補填及び賠償金	3,294,061	124,550	3,418,611	23,297		23,297			
23 低減金、利子及び割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金	125,177		125,177	125,177		125,177			
26 寄附金									
27 公課費	7,822		7,822						
28 繰出金	3,136		3,136	3,136		3,136			
予備費									
計	58,523,883	9,186,148	67,710,031	6,119,281	187,625	6,306,906	165,089	8,000	173,089
財源									
国庫支出金	17,143,848	5,703,715	22,847,563	651,232	259,618	610,851	15,001	4,500	19,501
地方債	19,592,000	3,413,000	23,005,000	641,000	31,000	672,000			
その他	3,057,452	254,477	3,311,929	851,075	13,042	864,117	14,776	4,800	19,576
一般財源	18,793,583	△185,044	18,545,539	3,975,974	△116,036	3,858,938	135,312	△1,300	134,012

平成21年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書(生活環境部)

(単位:千円)

款項目 節	5項 都市計画費								
	4目 建築指導費						3目 公園費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報酬	317		317	1,858		1,858			
2 給料	5,555		5,555	51,897		51,897	7,690		7,690
3 職員手当等				22,824		22,824	3,804		3,804
4 共済費				15,444		15,444	2,574		2,574
5 災害補償費									
6 恩給及び退職年金									
7 賃金	102		102						
8 報償費	1,181	200	1,381	361		361	188		188
9 旅費	2,518	770	3,288	2,801		2,801	660		660
費用弁償	146		146	461		461			
普通旅費	2,007		2,007	2,194		2,194	544		544
特別旅費	365	770	1,135	146		146	116		116
10 交際費				47		47			
11 需用費	4,932	930	5,862	8,888		8,888	4,064		4,064
12 役務費	2,134		2,134	2,378		2,378	832		832
13 委託料	15,124	2,800	17,924	459,899	5,000	464,899	454,598	5,000	459,598
14 使用料及び賃借料	1,384	100	1,484	14,126		14,126	11,881		11,881
15 工事請負費				120,217	57,000	177,217	120,217	57,000	177,217
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費	32		32	7,562		7,562	7,562		7,562
19 負担金、補助及び交付金	96,640	3,200	99,840	36,792	3,742	40,534	3,121	3,742	6,863
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償、補填及び賠償金				500		500			
23 収益金、利子及び割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金				3,136		3,136			
予備費									
計	129,919	8,000	137,919	748,730	65,742	814,472	617,191	65,742	682,933
財源									
国庫支出金	15,001	4,500	19,501	9,950	151,217	161,167		151,217	151,217
地方債					31,000	31,000		31,000	31,000
その他	14,776	4,800	19,576	24,192	3,742	27,934	22,906	3,742	26,648
一般財源	100,742	△1,300	99,442	714,588	△120,217	594,371	594,295	△120,217	474,068

平成21年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書(生活環境部)

(単位:千円)

款項目 節						
	6項 住宅費					
				2目 住宅建設費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報酬	35,586		35,586	8,482		8,482
2 給料	202,075		202,075	38,940		38,940
3 職員手当等	102,713		102,713			
4 共済費	72,563		72,563	1,185		1,185
5 災害補償費						
6 恩給及び退職年金						
7 貸金						
8 報償費	330	434	764	330	434	764
9 旅費	3,578	824	4,402	1,792	824	2,616
費用弁償	656		656			
普通旅費	2,880	210	3,090	1,750	210	1,960
特別旅費	42	614	656	42	614	656
10 交際費						
11 需用費	137,648	602	138,250	5,332	602	5,934
12 役務費	19,466		19,466	3,228		3,228
13 委託料	280,179	5,706	285,885	44,370	5,706	50,076
14 使用料及び賃借料	17,090	140	17,230	5,310	140	5,450
15 工事請負費	1,295,898	103,677	1,399,575	1,185,674	103,677	1,289,351
16 原材料費						
17 公有財産購入費						
18 備品購入費	100		100	100		100
19 負担金、補助及び交付金	607,641	2,500	610,141	509,321	2,500	511,821
20 扶助費						
21 貸付金	2,282,621		2,282,621	45,621		45,621
22 補償、補填及び賠償金	22,797		22,797	22,797		22,797
23 償還金、利子及び割引料						
24 投資及び出資金						
25 積立金	125,177		125,177	125,177		125,177
26 寄附金						
27 公課費						
28 繰出金						
予備費						
計	5,205,462	113,883	5,319,345	1,997,659	113,883	2,111,542
財源						
内 国庫支出金	626,281	103,902	730,183	622,524	103,902	726,426
地方債	641,000		641,000	641,000		641,000
その他	812,107	4,500	816,607	156,353	4,500	160,853
内 一般財源	3,126,074	5,481	3,131,555	577,782	5,481	583,263

平成21年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書(生活環境部)

(単位:千円)

節	款項目	生活環境部 合計		
		補正前	補正額	補正後
1	報酬	135,005	1,340	136,345
2	給料	1,061,220		1,061,220
3	職員手当等	530,561		530,561
4	共済費	371,140	173	371,313
5	災害補償費			
6	恩給及び退職年金			
7	賃金	266		266
8	報償費	20,626	1,234	21,860
9	旅費	47,835	2,090	49,925
	費用弁償	5,171		5,171
	普通旅費	34,365	305	34,670
	特別旅費	8,299	1,785	10,084
10	交際費	47		47
11	需用費	309,157	1,632	310,789
12	役務費	69,700		69,700
13	委託料	1,119,080	54,486	1,173,566
14	使用料及び賃借料	97,142	240	97,382
15	工事請負費	1,435,475	187,892	1,623,367
16	原材料費			
17	公有財産購入費			
18	備品購入費	14,959	26,313	41,272
19	負担金、補助及び交付金	1,466,649	164,942	1,631,591
20	扶助費			
21	貸付金	2,952,151		2,952,151
22	補償、補填及び賠償金	23,297		23,297
23	償還金、利子及び割引料			
24	投資及び出資金			
25	積立金	130,805	1,100,000	1,230,805
26	寄附金			
27	公課費			
28	繰出金	3,136		3,136
	予備費			
	計	9,788,251	1,540,342	11,328,593
財	国庫支出金	1,127,747	1,437,672	2,565,419
源	地方債	641,000	31,000	672,000
内	その他	1,731,831	177,701	1,909,532
歌	一般財源	6,287,673	△106,031	6,181,642

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
3款 民生費	
1項 社会福祉費	
7目 消費者支援対策費	
積立金・消費者行政活性化基金積立金	100,000
4款 衛生費	
1項 公衆衛生費	
6目 環境環境研究所費	
報酬・非常勤職員	1人
2項 環境衛生費	
4目 環境保全費	
負担金、補助及び交付金・環境にやさしいLED照明導入促進事業費補助金	40,000
積立金・鳥取県住宅用太陽光発電システム導入促進事業費補助金	84,250
積立金・とっとり発グリーンニューデール基金積立金	1,000,000
6款 農林水産業費	
3項 農地費	
2目 土地改良費	
負担金、補助及び交付金・農村総合整備推進事業費補助金	△ 750
負担金、補助及び交付金・低コスト型農業集落排水施設更新支援事業費補助金	32,000
8款 土木費	
1項 土木管理費	
4目 建築指導費	
負担金、補助及び交付金・鳥取県震災に強いまちづくり促進事業費補助金	3,200
5項 都市計画費	
3目 公園費	
負担金、補助及び交付金・県立布勢総合運動公園基金造成事業費補助金	3,742
6項 住宅費	
2目 住宅建設費	
負担金、補助及び交付金・鳥取県環境配慮住宅整備促進事業費補助金	2,500

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

生活環境部 ぐらしの安心局住宅政策課

追加分

事 項	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一 般 財 源 千円	
						国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円		
平成21年度 公営住宅管理システム機器賃借 料	8,489			平成22年度から 平成26年度まで	8,489				8,489	

平成21年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計歳入補正予算事項別明細書

歳入

款	項	目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	節		説明
						区分	金額 千円	
1 分担金及び負担金			757,266	5,000	762,266			
	1 負担金		757,266	5,000	762,266			
		1 天神川流域下水道事業費負担金	757,266	5,000	762,266	1 天神川流域 1 下水道建設 事業費負担金	5,000	
3 国庫支出金			89,173	20,000	109,173			
	1 国庫補助金		89,173	20,000	109,173			
		1 天神川流域 1 下水道事業費 国庫補助金	89,173	20,000	109,173	1 天神川流域 1 下水道事業費 国庫補助金	20,000	
6 県 債			44,000	5,000	49,000			
	1 県 債		44,000	5,000	49,000			
		1 天神川流域 1 下水道事業債	44,000	5,000	49,000	1 天神川流域 1 下水道事業債	5,000	建設事業 費充当
歳 入 合 計			927,163	30,000	957,163			

平成21年度天神川流域下水道事業特別会計補正予算説明資料

1 款 流域下水道事業費

1 項 流域下水道建設事業費

水・大気環境課 (内線：7402)

1 目 建設事業費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
流域下水道事業費	171,585	30,000	201,585	20,000	<1,680> 5,000	(負担金) 5,000		県負担額 1,680
トータルコスト	183,184	30,829	214,013	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.4人	0.1人	1.5人	工事等発注				
<p>説明</p> <p>天神川流域下水道の終末処理場において、設備の故障による汚泥焼却の突発的な業務停止の回避を図るため、耐用年数を経過している焼却炉棟の電源設備について改築更新を行う。</p>								

(注) 起債額の上段< >書きは交付税措置額を除いた金額である。

県負担額は起債額の< >書きの金額と繰入金の金額を加算したものである。

平成21年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書(天神川流域下水道事業特別会計)

款項目		天神川流域下水道事業特別会計										
		1 款 流域下水道事業費										
		1 項 流域下水道建設事業費										
		1 目 建設事業費										
節	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報酬											
2	給料	7,690		7,690	7,690		7,690	6,760		6,760	6,760	6,760
3	職員手当等	3,804		3,804	3,804		3,804					
4	共済費	2,574		2,574	2,574		2,574					
5	災害補償費											
6	恩給及び退職年金											
7	賃金											
8	報償費											
9	旅費	1,495		1,495	1,495		1,495	485		485	485	485
	費用弁償											
	普通旅費	1,495		1,495	1,495		1,495	485		485	485	485
	特別旅費											
10	交際費											
11	需用費	1,126	1,500	2,626	1,126	1,500	2,626	620	1,500	2,120	620	1,500
12	役務費	1,616		1,616	1,616		1,616	1,010		1,010	1,010	1,010
13	委託料	551,898		551,898	551,898		551,898	120,600		120,600	120,600	120,600
14	使用料及び賃借料	2,649		2,649	2,649		2,649	1,370		1,370	1,370	1,370
15	工事請負費	198,212	28,500	226,712	198,212	28,500	226,712	52,600	28,500	81,100	52,600	28,500
16	原材料費											
17	公有財産購入費											
18	備品購入費	942		942	942		942					
19	負担金、補助及び交付金	726		726	726		726					
20	扶助費											
21	貸付金											
22	補償、補填及び賠償金											
23	償還金、利子及び割引料	150,431		150,431								
24	投資及び出資金											
25	積立金											
26	寄附金											
27	公課費	4,000		4,000	4,000		4,000					
28	繰出金											
	予備費											
	計	927,163	30,000	957,163	776,732	30,000	806,732	183,445	30,000	213,445	183,445	30,000
財	国庫支出金	89,173	20,000	109,173	89,173	20,000	109,173	89,173	20,000	109,173	89,173	20,000
源	地方債	44,000	5,000	49,000	44,000	5,000	49,000	44,000	5,000	49,000	44,000	5,000
内	その他	790,854	5,000	795,854	640,423	5,000	645,423	47,136	5,000	52,136	47,136	5,000
訳	繰入金	3,136		3,136	3,136		3,136	3,136		3,136	3,136	

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県基金条例の一部改正について (とっとり発グリーンニューディール基金の創設について)</p>																			
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 国の経済危機対策に伴い、各分野における重点的課題に係る施策を実行し、もって県民の安心で活力ある生活を実現するため、新たに基金を設置する。</p> <p>2 概要 (1) 次のとおり新たに基金を設置し、基金の運営に関し必要な事項を定める。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">名 称</th> <th style="width: 70%;">設 置 目 的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金</td> <td>火災発生や地震発生時に自力で避難することが困難な方が多く入所する社会福祉施設等の安全・安心を確保するため、社会福祉施設等の耐震化等のための整備を支援すること。</td> </tr> <tr> <td>鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金</td> <td>賃金の改善や技能向上のための仕組みを構築して、介護職員の処遇改善を行う介護事業者を支援することにより、介護職員の処遇の改善を図り、もって介護サービスに従事する人材の確保及び育成を推進すること。</td> </tr> <tr> <td>鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金</td> <td>介護が必要な高齢者のための施設の整備を支援し、県内における介護サービスの充実を図ること。</td> </tr> <tr> <td>鳥取県医療施設耐震化臨時特例基金</td> <td>災害時の医療を確保するため、災害拠点病院、救命救急センター等の耐震化のための整備を促進すること。</td> </tr> <tr> <td>鳥取県自殺対策緊急強化基金</td> <td>自殺を防ぐための相談体制の整備、人材の養成等により、県内の自殺に対する施策及び体制の強化を図り、もって自殺の防止及び自殺者の親族等に対する支援の充実に資すること。</td> </tr> <tr> <td>とっとり発グリーンニューディール基金</td> <td>地球温暖化対策及び環境保全型の地域づくりを推進し、その取組により雇用創出及び中長期的に持続可能な地域経済社会の構築を図ること。</td> </tr> <tr> <td>鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金</td> <td>間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した森林・木材産業等の再生を図り、もって地球温暖化防止に向けた森林吸収目標の達成と木材・木質バイオマスを活用した低炭素社会の実現に資すること。</td> </tr> <tr> <td>鳥取県授業料減免・奨学金基金</td> <td>経済的理由により修学が困難な高等学校の生徒の学資を負担する者に対し授業料等の減免を行うとともに、高等学校等に在学する生徒に対し奨学金の貸与を行うことにより、これらの者の経済的負担の軽減を図ること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) その他所要の規定の整備を行う。 (3) 施行期日は、公布日とする。</p>		名 称	設 置 目 的	鳥取県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	火災発生や地震発生時に自力で避難することが困難な方が多く入所する社会福祉施設等の安全・安心を確保するため、社会福祉施設等の耐震化等のための整備を支援すること。	鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金	賃金の改善や技能向上のための仕組みを構築して、介護職員の処遇改善を行う介護事業者を支援することにより、介護職員の処遇の改善を図り、もって介護サービスに従事する人材の確保及び育成を推進すること。	鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金	介護が必要な高齢者のための施設の整備を支援し、県内における介護サービスの充実を図ること。	鳥取県医療施設耐震化臨時特例基金	災害時の医療を確保するため、災害拠点病院、救命救急センター等の耐震化のための整備を促進すること。	鳥取県自殺対策緊急強化基金	自殺を防ぐための相談体制の整備、人材の養成等により、県内の自殺に対する施策及び体制の強化を図り、もって自殺の防止及び自殺者の親族等に対する支援の充実に資すること。	とっとり発グリーンニューディール基金	地球温暖化対策及び環境保全型の地域づくりを推進し、その取組により雇用創出及び中長期的に持続可能な地域経済社会の構築を図ること。	鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金	間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した森林・木材産業等の再生を図り、もって地球温暖化防止に向けた森林吸収目標の達成と木材・木質バイオマスを活用した低炭素社会の実現に資すること。	鳥取県授業料減免・奨学金基金	経済的理由により修学が困難な高等学校の生徒の学資を負担する者に対し授業料等の減免を行うとともに、高等学校等に在学する生徒に対し奨学金の貸与を行うことにより、これらの者の経済的負担の軽減を図ること。
名 称	設 置 目 的																			
鳥取県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	火災発生や地震発生時に自力で避難することが困難な方が多く入所する社会福祉施設等の安全・安心を確保するため、社会福祉施設等の耐震化等のための整備を支援すること。																			
鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金	賃金の改善や技能向上のための仕組みを構築して、介護職員の処遇改善を行う介護事業者を支援することにより、介護職員の処遇の改善を図り、もって介護サービスに従事する人材の確保及び育成を推進すること。																			
鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金	介護が必要な高齢者のための施設の整備を支援し、県内における介護サービスの充実を図ること。																			
鳥取県医療施設耐震化臨時特例基金	災害時の医療を確保するため、災害拠点病院、救命救急センター等の耐震化のための整備を促進すること。																			
鳥取県自殺対策緊急強化基金	自殺を防ぐための相談体制の整備、人材の養成等により、県内の自殺に対する施策及び体制の強化を図り、もって自殺の防止及び自殺者の親族等に対する支援の充実に資すること。																			
とっとり発グリーンニューディール基金	地球温暖化対策及び環境保全型の地域づくりを推進し、その取組により雇用創出及び中長期的に持続可能な地域経済社会の構築を図ること。																			
鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金	間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した森林・木材産業等の再生を図り、もって地球温暖化防止に向けた森林吸収目標の達成と木材・木質バイオマスを活用した低炭素社会の実現に資すること。																			
鳥取県授業料減免・奨学金基金	経済的理由により修学が困難な高等学校の生徒の学資を負担する者に対し授業料等の減免を行うとともに、高等学校等に在学する生徒に対し奨学金の貸与を行うことにより、これらの者の経済的負担の軽減を図ること。																			

鳥取県基金条例の一部を改正する条例案

第1条 鳥取県基金条例（平成19年鳥取県条例第10号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後					改正前																																							
<p>(設置)</p> <p>第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第1項の規定に基づき、同項に規定する特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるための基金として別表第1の1の項から<u>32の項</u>までの第2欄に掲げる目的に資するため同表の第1欄に掲げる基金を、同条第1項に規定する特定の目的のために定額の資金を運用するための基金として別表第2の1の項から3の項までの第2欄に掲げる目的に資するため同表の第1欄に掲げる基金をそれぞれ設置する。</p> <p>2～4 略</p> <p>別表第1（第2条、第3条、第5条、第7条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>設置目的</th> <th>積立て</th> <th>運用益金の整理又は処理</th> <th>処分事由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">略</td> </tr> <tr> <td>24 鳥取県消費者庁活性化基金</td> <td>消費生活相談の複雑化・高度化に対応して、消費生活相談窓口の機能強化等を図ること。</td> <td>一般会計歳入歳出予算に定める額</td> <td>一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積立て</td> <td>当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。</td> </tr> <tr> <td>25 鳥取県社会福祉施設等耐震化</td> <td>火災発生や地震発生時に自力で避難することが困難な方が多</td> <td>一般会計歳入歳出予算に定める額</td> <td>一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積</td> <td>当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。</td> </tr> </tbody> </table>					名称	設置目的	積立て	運用益金の整理又は処理	処分事由	略					24 鳥取県消費者庁活性化基金	消費生活相談の複雑化・高度化に対応して、消費生活相談窓口の機能強化等を図ること。	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。	25 鳥取県社会福祉施設等耐震化	火災発生や地震発生時に自力で避難することが困難な方が多	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。	<p>(設置)</p> <p>第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第1項の規定に基づき、同項に規定する特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるための基金として別表第1の1の項から<u>24の項</u>までの第2欄に掲げる目的に資するため同表の第1欄に掲げる基金を、同条第1項に規定する特定の目的のために定額の資金を運用するための基金として別表第2の1の項から3の項までの第2欄に掲げる目的に資するため同表の第1欄に掲げる基金をそれぞれ設置する。</p> <p>2～4 略</p> <p>別表第1（第2条、第3条、第5条、第7条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>設置目的</th> <th>積立て</th> <th>運用益金の整理又は処理</th> <th>処分事由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">略</td> </tr> <tr> <td>24 鳥取県消費者庁活性化基金</td> <td>消費生活相談の複雑化・高度化に対応して、消費生活相談窓口の機能強化等を図ること。</td> <td>一般会計歳入歳出予算に定める額</td> <td>一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積立て</td> <td>当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。</td> </tr> </tbody> </table>					名称	設置目的	積立て	運用益金の整理又は処理	処分事由	略					24 鳥取県消費者庁活性化基金	消費生活相談の複雑化・高度化に対応して、消費生活相談窓口の機能強化等を図ること。	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。
名称	設置目的	積立て	運用益金の整理又は処理	処分事由																																								
略																																												
24 鳥取県消費者庁活性化基金	消費生活相談の複雑化・高度化に対応して、消費生活相談窓口の機能強化等を図ること。	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。																																								
25 鳥取県社会福祉施設等耐震化	火災発生や地震発生時に自力で避難することが困難な方が多	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。																																								
名称	設置目的	積立て	運用益金の整理又は処理	処分事由																																								
略																																												
24 鳥取県消費者庁活性化基金	消費生活相談の複雑化・高度化に対応して、消費生活相談窓口の機能強化等を図ること。	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。																																								

等臨時特例基金	く入所する社会福祉施設等の安全・安心を確保するため、社会福祉施設等の耐震化等のための整備を支援すること。		立て						
26 鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金	賃金の改善や技能向上のための仕組みを構築して、介護職員の処遇改善を行う介護事業者を支援することにより、介護職員の処遇の改善を図り、もって介護サービスに従事する人材の確保及び育成を推進すること。	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算計上して当該基金に積立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。					
27 鳥取県介護基盤緊急	介護が必要な高齢者のための施設の整備を	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算計上して当	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てる					

整備 等臨 時特 例基 金	支援し、 県内にお ける介護 サービスの 充実を 図ること。 と。		該基金 に積立 て	とき。
28 鳥 取県 医療 施設 耐震 化臨 時特 例基 金	災害時 の医療を 確保する ため、災 害拠点病 院、救命 救急セン ター等の 耐震化の ための整 備を促進 すること。 と。	一般会計 歳入歳出 予算に定 める額	一般会 計歳入 歳出予 算に計 上して 当該基 金に積 立て	当該基金の 設置目的を達 成するために 必要な経費の 財源に充てる とき。
29 鳥 取県 自殺 対策 緊急 強化 基金	自殺を 防ぐため の相談体 制の整 備、人材 の養成等 により、 県内の自 殺に対す る施策及 び体制の 強化を図 り、もっ て自殺の 防止及び 自殺者の 親族等に 対する支 援の充実 に資する こと。 と。	一般会計 歳入歳出 予算に定 める額	一般会 計歳入 歳出予 算に計 上して 当該基 金に積 立て	当該基金の 設置目的を達 成するために 必要な経費の 財源に充てる とき。
30 と っと り発 グ	地球温 暖化対策 及び環境 保全型の	一般会 計歳入 歳出予 算に定	一般会 計歳入 歳出予 算に計	(案1) 当該基金の 設置目的を達 成するために

<p>ン ニ 一 イ ル 金</p>	<p>地域づく りを推進 し、その 取組によ り雇用創 出及び中 長期的に 持続可能 な地域経 済社会の 構築を図 ること。</p>	<p>める額</p>	<p>上して 当該基 金に積 立て</p>	<p>必要な経費の 財源に充てる とき。 (案2) 当該基金の 設置目的を達 成するために 必要な次の経 費の財源に充 てるとき。 (1) 地球温 暖化対策に 係る実行計 画に基づく 事業 (2) 不法投 棄及び散乱 ゴミ等の処 理推進に関 する事業の うち廃棄物 処理計画に 基づく事業 (3) 微量P CB混入廃 電気機器等 の把握の支 援及び微量 PCB廃棄 物の処理施 設の整備に 関する事業 のうち、P CB廃棄物 処理計画に 基づく事業 (4) 海岸漂 流及び漂着 ゴミの回収 または処理 に関する事 業</p>						
<p>31 鳥 取県</p>	<p>間伐等 の森林整</p>	<p>一般会計 歳入歳出</p>	<p>一般会 計歳入</p>	<p>当該基金の 設置目的を達</p>						

緑の産業再生プロジェクト基金	備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した森林・木材産業等の再生を図り、もって地球温暖化防止に向けた森林吸収目標の達成と木材・木質バイオマスを活用した低炭素社会の実現に資すること。	予算に定める額	歳出予算に計上して当該基金に積立て	成するために必要な経費の財源に充てるとき。					
32 鳥取県授業料減免・奨学金基金	経済的理由により修学が困難な高等学校の生徒の学資を負担する者に対し授業料等の減免を行うとともに、高等学校等に在学する生徒に対し奨学金の貸与を行うことにより、これらの経済	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。					

的負担の 軽減を図 ること。									
----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県環境美化の促進に関する条例の一部改正について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 湯梨浜町が鳥取県環境美化の促進に関する条例に相当する条例を制定して、空き缶等をみだりに投棄することを禁止すること等により環境美化の促進に取り組むことにかんがみ、湯梨浜町の区域を条例の適用外とするよう所要の改正を行う。</p> <p>2 概 要 (1) 条例の規定を適用しない区域に東伯郡湯梨浜町を加える。 (2) 施行期日等 ア 施行期日は、平成21年7月1日とする。 イ 所要の経過措置を講ずる。</p>

鳥取県環境美化の促進に関する条例の一部を改正する条例案

鳥取県環境美化の促進に関する条例（平成9年鳥取県条例第15号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後	改正前
(適用除外) 第13条 この条例の規定は、鳥取市、米子市、倉吉市、 <u>八頭郡八頭町及び東伯郡湯梨浜町の区域</u> については、 適用しない。	(適用除外) 第13条 この条例の規定は、鳥取市、米子市、倉吉市 <u>及び八頭郡八頭町の区域</u> については、適用しない。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成21年7月1日から施行する。

(罰則に関する経過措置)

2 この条例の施行前に東伯郡湯梨浜町の区域においてした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

条例名等

鳥取県手数料徴収条例の一部改正について

提出理由

概要

1 提出理由
 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行に伴い、長期優良住宅建築等計画の認定等に関する事務について手数料を新たに徴収する。

2 概要

(1) 次のとおり新たに手数料を徴収する。

事務の区分		手数料の額	
ア 認定基準適合証の添付がない計画の認定又は変更認定	一戸建ての住宅	1件につき 49,000円	
	一戸建て以外の住宅	床面積が500平方メートル以下のもの	1件につき 99,000円
		床面積が500平方メートル超1,000平方メートル以下のもの	1件につき 159,000円
		床面積が1,000平方メートル超3,000平方メートル以下のもの	1件につき 314,000円
		床面積が3,000平方メートル超5,000平方メートル以下のもの	1件につき 563,000円
		床面積が5,000平方メートル超10,000平方メートル以下のもの	1件につき 968,000円
		床面積が10,000平方メートル超20,000平方メートル以下のもの	1件につき 1,791,000円
		床面積が20,000平方メートル超30,000平方メートル以下のもの	1件につき 2,559,000円
		床面積が30,000平方メートル超のもの	1件につき 3,135,000円
イ 認定基準適合証の添付がある計画の認定又は変更認定	一戸建ての住宅	1件につき 11,000円	
	一戸建て以外の住宅	床面積が500平方メートル以下のもの	1件につき 23,000円
		床面積が500平方メートル超1,000平方メートル以下のもの	1件につき 37,000円
		床面積が1,000平方メートル超3,000平方メートル以下のもの	1件につき 63,000円
		床面積が3,000平方メートル超5,000平方メートル以下のもの	1件につき 121,000円
		床面積が5,000平方メートル超10,000平方メートル以下のもの	1件につき 228,000円
		床面積が10,000平方メートル超20,000平方メートル以下のもの	1件につき 423,000円
		床面積が20,000平方メートル超30,000平方メートル以下のもの	1件につき 603,000円
		床面積が30,000平方メートル超のもの	1件につき 718,000円
ウ ア又はイの申請に併せて、建築基準法第6条第1項に規定する建築基準関係の規定に適合するかどうかの審査を受けるよう申出があったもの	ア又はイに定める額に、鳥取県建築基準法施行条例で定める金額に相当する額を加算した額		
エ 住宅の譲受人を決定した場合における計画の変更の認定	1件につき3,000円		
オ 計画の認定を受けた地位の承継の承認	1件につき3,000円		

(2) 施行期日は、公布日とする。

鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例案

鳥取県手数料徴収条例（平成12年鳥取県条例第37号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中号の表示に下線が引かれた号を加える。

改正後		改正前	
(手数料の徴収)		(手数料の徴収)	
第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。		第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。	
(1)～(315) 略		(1)～(315) 略	
<u>(315の2) 長期優良住宅の普及の促進に関する法律</u>			
<u>(平成20年法律第87号) 第6条第1項の規定に基づく長期優良住宅建築等計画の認定又は同法第8</u>			
<u>条第1項の規定に基づく長期優良住宅建築等計画の変更の認定</u> 次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額			
区 分	金 額		
1 住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成11年法律第81号）第5条第1項に規定する登録住宅性能評価機関が交付する長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条第1項各号に掲げる基準に適合することを証する書類（以下「基準適合証」という。）の添付がない長期優良住宅建築等計画			
(1) 一戸建ての住宅に係る長期優良住宅建築等計画	1件につき 49,000円		
(2) (1)以外の住宅に係る長期優良住宅建築等計画			
ア 床面積の合計が500平方メートル以下の住宅に係るもの	1件につき 99,000円		
イ 床面積の合計が500平方メートルを超え、1,000平方メートル以下の住宅に係るもの	1件につき 159,000円		
ウ 床面積の合計が1,000平方メートルを超え、3,000平方メートル以下の住宅に係るもの	1件につき 314,000円		

エ 床面積の合計が3,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以下の住宅に係るもの	1 件につき 563,000円
オ 床面積の合計が5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以下の住宅に係るもの	1 件につき 968,000円
カ 床面積の合計が10,000平方メートルを超え、20,000平方メートル以下の住宅に係るもの	1 件につき 1,791,000円
キ 床面積の合計が20,000平方メートルを超え、30,000平方メートル以下の住宅に係るもの	1 件につき 2,559,000円
ク 床面積の合計が30,000平方メートルを超える住宅に係るもの	1 件につき 3,135,000円
2 基準適合証の添付がある長期優良住宅建築等計画	
(1) 一戸建ての住宅に係る長期優良住宅建築等計画	1 件につき 11,000円
(2) (1)以外の住宅に係る長期優良住宅建築等計画	
ア 床面積の合計が500平方メートル以下の住宅に係るもの	1 件につき 23,000円
イ 床面積の合計が500平方メートルを超え、1,000平方メートル以下の住宅に係るもの	1 件につき 37,000円
ウ 床面積の合計が1,000平方メートルを超え、3,000平方メートル以下の住宅に係るもの	1 件につき 63,000円
エ 床面積の合計が3,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以下の住宅に係るもの	1 件につき 121,000円
オ 床面積の合計が5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以下の住宅に係るもの	1 件につき 228,000円
カ 床面積の合計が10,000平方メートル以下の住宅に係るもの	1 件につき

方メートルを超え、20,000平方メートル以下の住宅に係るもの	423,000円
キ 床面積の合計が20,000平方メートルを超え、30,000平方メートル以下の住宅に係るもの	1 件につき 603,000円
ク 床面積の合計が30,000平方メートルを超える住宅に係るもの	1 件につき 718,000円
3 長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条第2項（同法第8条第2項の規定において準用する場合を含む。）の規定により建築基準法（昭和25年法律第201号）第6条第1項に規定する建築基準関係の規定に適合するかどうかの審査を受けるように申出があった長期優良住宅建築等計画	1又は2に定める額に、鳥取県建築基準法施行条例（昭和47年鳥取県条例第43号）別表3の1の項に定める金額に相当する額を加算した額
<u>(315の3) 長期優良住宅の普及の促進に関する法律第9条第1項の規定に基づく譲受人を決定した場合における長期優良住宅建築等計画の変更の認定</u>	
1 件につき3,000円	
<u>(315の4) 長期優良住宅の普及の促進に関する法律第10条の規定に基づく長期優良住宅建築等計画の認定を受けた者の地位の承継の承認</u>	
1 件につき3,000円	
(316)～(328) 略	(316)～(328) 略
2 略	2 略

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成20年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書

生活環境部

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				一般財源	
					既収入 特定財源	国庫支出金	分担金及び 負担金	その他		地方債
4 衛生費	1 公衆衛生費	衛生環境研究費	130,777,000	44,412,000		33,309,000			11,103,000	
		環境運営費								
	2 環境衛生費		みんなで取り組む「わが家の安全」推進事業費	3,960,000	3,960,000		2,970,000			990,000
			庁舎照明工費	43,606,000	43,606,000		32,704,000			10,902,000
			新導入口促進事業費	4,763,000	4,763,000		3,572,000			1,191,000
			騒音・振動対策事業費	22,691,000	16,571,000		12,428,000			4,143,000
			自然公園等管理費	71,549,000	30,364,000		6,675,000			23,689,000
			農業集落排水事業費	239,812,000	13,870,000		13,770,000			100,000
			バリアフリー環境整備促進事業費	22,930,000	1,308,000					1,308,000
			都市計画基礎調査費	29,414,000	15,707,000		11,780,000			3,927,000
5 都市計画費		「みんなのまち」事業費	7,273,000	4,856,000		3,642,000			1,214,000	
		都市計画直路事業費	18,493,000	16,359,000		12,269,000			4,090,000	
		都市公園管理費	453,896,000	9,047,000		6,784,000			2,263,000	
		都市公園維持費	208,012,000	86,241,000		64,680,000			21,561,000	
6 農林水産業費		公営住宅整備事業費	1,137,535,000	23,684,000					23,684,000	
		地域住宅推進事業費	500,120,000	406,035,000		406,035,000				
計			2,894,831,000	720,783,000	0	610,618,000	0	0	110,165,000	

平成20年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

生活環境部

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	既収入特定財源	左の財源内訳			
						未収入特定財源	分担金及び負担金	その他	地方債
1 流域下水道事業費	1 流域下水道建設事業費	流域下水道事業費	220,610,000	64,668,000	133,000	円	円	円	円
						33,402,000	15,633,000		15,500,000
	2 流域下水道管理事業費	管理運営費	50,855,000	1,237,000	1,237,000				
計			271,465,000	65,905,000	1,370,000	33,402,000	15,633,000		15,500,000

条 例 名 等	議会の委任による専決処分の報告について (21) 鳥取県手数料徴収条例の一部改正について (平成21年5月21日専決)								
提 出 理 由 及 び 概 要	1 提出理由 租税特別措置法の改正に伴い、所要の改正を行う。 2 概要 (1) 租税特別措置法の規定に基づく宅地の造成が優良な宅地の供給に寄与するものであることについての認定に関する事務に係る手数料等について定めた規定中、当該手数料を徴収する事務の根拠となる同法の条例を改める。 (2) 公布の日から施行する。 (参考) 租税特別措置法の一部改正の概要 1 租税特別措置法第31条の2第2項第13号及び第63条の3第4項第13号で定められていた「大都市地域における優良宅地開発の促進に関する緊急措置法」の認定及び開発許可を受けて行われる複合的宅地開発事業の事業者に対する譲渡について、法条文から削除された。 2 1の条文削除に伴い、租税特別措置法の条項に移動が生じたもの。 3 租税特別措置法(以下「法」という。)第31条の2第2項の条項ずれについて <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法第31条の2第2項第15号ハ 法第31条の2第2項第16号ニ</td> <td>法第31条の2第2項第14号ハ 法第31条の2第2項第15号ニ</td> </tr> </tbody> </table> <p>【理由】 現行法第31条の2第2項第13号で、優良住宅地の造成のために土地を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例について、「大都市地域における優良宅地開発の促進に関する緊急措置法」の認定及び開発許可を受けて行われる複合的宅地開発事業の事業者に対する譲渡を当該法より削除したため、現行法第31条の2第2項第14号以下が、1号ずつ繰り上がった。</p> 4 法第62条の3第4項の条項ずれについて <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法第62条の3第4項第15号ハ 法第62条の3第4項第16号ニ</td> <td>法第62条の3第4項第14号ハ 法第62条の3第4項第15号ニ</td> </tr> </tbody> </table> <p>【理由】 現行法第62条の3第4項第13号で、土地の譲渡がある場合の特別税率の適用除外措置について、対象となる譲渡から「大都市地域における優良宅地開発の促進に関する緊急措置法」の認定及び開発許可を受けて行われる複合的宅地開発事業の事業者に対する譲渡を当該法より削除したため、現行法第62条の3第4項第14号以下が、1号ずつ繰り上がった。</p>	改正前	改正後	法第31条の2第2項第15号ハ 法第31条の2第2項第16号ニ	法第31条の2第2項第14号ハ 法第31条の2第2項第15号ニ	改正前	改正後	法第62条の3第4項第15号ハ 法第62条の3第4項第16号ニ	法第62条の3第4項第14号ハ 法第62条の3第4項第15号ニ
改正前	改正後								
法第31条の2第2項第15号ハ 法第31条の2第2項第16号ニ	法第31条の2第2項第14号ハ 法第31条の2第2項第15号ニ								
改正前	改正後								
法第62条の3第4項第15号ハ 法第62条の3第4項第16号ニ	法第62条の3第4項第14号ハ 法第62条の3第4項第15号ニ								

鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例案

鳥取県手数料徴収条例（平成12年鳥取県条例第37号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後	改正前
<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(311) 略</p> <p>(312) 租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第28条の4第3項第5号イ若しくは第63条第3項第5号イ又は<u>第31条の2第2項第14号ハ</u>若しくは<u>第62条の3第4項第14号ハ</u>の規定に基づく宅地の造成が優良な宅地の供給に寄与するものであることについての認定 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア～キ 略</p> <p>(313) 租税特別措置法第28条の4第3項第6号若しくは第63条第3項第6号又は<u>第31条の2第2項第15号ニ</u>若しくは<u>第62条の3第4項第15号ニ</u>の規定に基づく住宅の新築が優良な住宅の供給に寄与するものであることについての認定 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア～カ 略</p> <p>(314)～(328) 略</p> <p>2 略</p>	<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(311) 略</p> <p>(312) 租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第28条の4第3項第5号イ若しくは第63条第3項第5号イ又は<u>第31条の2第2項第15号ハ</u>若しくは<u>第62条の3第4項第15号ハ</u>の規定に基づく宅地の造成が優良な宅地の供給に寄与するものであることについての認定 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア～キ 略</p> <p>(313) 租税特別措置法第28条の4第3項第6号若しくは第63条第3項第6号又は<u>第31条の2第2項第16号ニ</u>若しくは<u>第62条の3第4項第16号ニ</u>の規定に基づく住宅の新築が優良な住宅の供給に寄与するものであることについての認定 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア～カ 略</p> <p>(314)～(328) 略</p> <p>2 略</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

長期継続契約の締結状況について

報告第13号

【新規契約】

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	生活環境部環境立 県推進課	物品	複合機	1台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	40,824	平成21年4月21日 ～平成24年4月20日	鳥取県生活環境部 環境立県推進課
2	生活環境部衛生環 境研究所	物品 保守	デスクトップパソコン プリンター	1式	鳥取市田島721番地 株式会社エコービジネス	1,386,000	平成21年4月1日 ～平成26年3月31日	鳥取県生活環境部 衛生環境研究所
3	生活環境部公園自 然課	物品 保守	ノートパソコン	1台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	158,340	平成21年3月1日 ～平成22年3月31日	鳥取県生活環境部 公園自然課
4	生活環境部公園自 然課	物品 保守	ノートパソコン	2台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	360,150	平成21年3月1日 ～平成25年3月31日	鳥取県生活環境部 砂丘事務所